

令 4 消 防 保 安 第 5 3 7 号
令和 4 年 (2022 年) 9 月 2 2 日

一般社団法人 山口県 L P ガス 協 会 長 様

山 口 県 総 務 部 長

液化石油ガス販売事業所の立入保安指導結果について (通知)

このことについて、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 8 3 条第 3 項及び高圧ガス保安法第 6 2 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり貴協会岩国支部 (岩国市) 管内の立入保安指導を実施しましたのでお知らせします。

つきましては、貴協会各会員事業所に対し立入結果を伝える等、法令の遵守及び自主保安の推進等について、引き続き周知徹底されるようよろしく申し上げます。

記

- 1 立入期間
令和 4 年 8 月 2 4 日 ~ 9 月 7 日
- 2 立入結果
別紙 (集計表) のとおり

消 防 保 安 課 産 業 保 安 班 TEL 083-933-2374 FAX 083-933-2408
--



令和4年度立入保安指導結果（集計表）

岩国支部（岩国市）

1 概況

実 施 期 間	平成4年8月24日 ～ 9月7日（6日間）
対 象 事 業 所 数	<p style="text-align: center;">10 / 12 （立入事業所数 / 支部全事業所数）</p> <p>○ 違反等の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大法令違反 0 事業所（「文書指示」） ・ 指摘事項有り 1 事業所（「文書注意」） ・ 指摘事項無し 9 事業所（「良好」） <p>○ 特記事項</p> <p style="text-align: center;">3件あり</p>

2 改善指摘事項

項 目	改 善 指 摘 事 項	件 数
販 売 事 業 関 係	1 質量販売はすべて20ℓ（8kg）以下の容器にすること。 2 帳簿の記載は顧客ごと作成し記録保管すること。 3 設置義務のある施設のガス漏れ警報器の期限管理を行うこと。	3
保 安 業 務 関 係	1 定期消費設備調査の結果は確実に記録保管すること。 2 告示で定める保安業務用機器は事業所で保管すること。 3 容器交換時等供給設備点検及び定期消費設備調査は、消費設備の調査ができる者が実施すること。	3
設 備 工 事 関 係		0
そ の 他	1 LPガス販売事業者法令講習会に参加するとともに保安教育を行い結果を記録保管すること。	1
合 計		7